

総合評価落札方式の運用ガイドラインの改正について

「名古屋港管理組合発注工事における総合評価落札方式の運用ガイドライン※」については、平成25年4月1日から以下のとおり改正しますので、以降に本組合が発注する総合評価落札方式の入札参加希望者は、改正点に留意して入札に参加してください。

入札参加者に留意していただくガイドラインの改正点

1. 評価対象となる優良工事表彰の授与者について、「愛知県企業庁長」を追加しました。
2. 「優良工事表彰」等の受賞後に、建築業法に基づく営業停止措置を受けた企業の営業停止前の受賞実績は評価しない条件を削除しました。
3. 評価の対象となる災害協定等について、「鉄道軌道整備法」に基づく補助の対象となる施設の災害時の対応（情報収集及び復旧）に関するものを追加しました。

※「名古屋港管理組合発注工事における総合評価落札方式の運用ガイドライン」は名古屋港のホームページ（<http://www.port-of-nagoya.jp/>—入札・契約—建設工事・設計・測量・建設コンサルタント等—要綱）に掲示してあります。